

## 市施設放射線測定に係る対応について（案）

## 1 目的

6月に実施した施設の追跡調査及び、局所的に放射線量が高いと思われる箇所（いわゆる「ホットスポット」）について、抽出調査を実施するものです。

## 2 測定施設

6月に実施した447施設について実施します。

（内訳）	保育園及び幼稚園	計 240 施設
	小学校	計 113 施設
	中学校	計 51 施設
	高校	計 5 施設
	特別支援学校	計 3 施設
	公園	計 35 施設
	合計	447 施設

## 3 測定箇所

（1）6月に測定した箇所と同一箇所

- ・校庭等の中央 地上100cm及び5cmの高さ
- ・砂場 地上5cmの高さ

（2）上記以外で、施設長が子供の生活動線を考慮し、測定が必要と考える箇所について、それぞれ地上5cmの高さ

《保育園及び幼稚園》

雨樋の下、側溝、遊具下、雑草地及びその他の中から指定した箇所

《学 校》

雨樋の下、側溝、校庭隅の吹き溜り、雑草地及びその他の中から指定した箇所

《公 園》

遊具下、植栽地、排水口など

## 4 測定回数

同一箇所3回とします。

5 実施者

区役所を主体に関係局が連携して実施します。

(内訳) 区役所・・・こども支援室、道路公園センター等

関係局・・・総務局、こども本部、環境局、建設緑政局、消防局、  
教育委員会等

※ 測定器は各区に2台を配置します。

6 今後のスケジュール (予定)

10月25日(火)・・・・・・・・・・・・・・・・市長記者会見にて公表

26日(水)以降・・・・・・・・・・・・順次、測定開始